



連載 ⑨

「平成28年1月から
一人につきマイナンバー」
本人確認が厳格化されます」

マイナンバーを使う事務の際の本人確認では、
”**個人番号の確認**”と”**身元の確認**”を行います。

個人番号の確認

例

身元の確認

個人番号カード(表面・裏面)



通知カード



運転免許証
または
パスポート

保険証



年金手帳

個人番号カード

行政区交付申請受付日程について

当日持参するものは、各世帯に配布しました『マイナンバーに関する大切なお知らせです。』の中身を、確認ください。

12月6日(日)

午前9時～午後4時

- ・元栗橋【会館】
- ・川妻【生活改善センター】
- ・小手指【生活改善センター】
- ・新幸谷【大字事務所】
- ・堀之内【生活改善センター】

12月13日(日)

午前9時～午後4時

- ・幸主【大字事務所】
- ・江川【生活改善センター】
- ・土与部【農村集落センター】
- ・原宿台【コミュニティセンター】
- ・両新田【センター】

12月20日(日)

午前9時～午後4時

- ・大福田【生活改善センター】
- ・小福田【生活改善センター】
- ・山王【生活改善センター】
- ・山王山【生活改善センター】
- ・冬木【農村集落センター】

12月23日(水)

午前9時～午後4時

【ふれあいセンター】

次回、1月号では『マイナンバー利用開始について』を掲載予定です。
0120(95)0178(無料)
平日9時30分～22時 土日9時30分～17時30分(年末年始12月29日～1月3日を除く)

お問い合わせ

政策財務課 ☎(84)1111

町民税務課 ☎(84)1965

町公式ホームページ

<http://www.town.goka.lg.jp/>